



# きずな通信



＜平成24年第2回定例会号＞ 第24号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

幹事長 <sup>やく</sup> <sup>まる</sup> <sup>よし</sup> <sup>と</sup>  
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

## ◆6月7日から20日まで、平成24年第2回渋谷区議会定例会が開かれました。

今定例会では、区長提出による条例案7件、平成24年度補正予算案2件、契約案件2件、人権擁護委員の候補者についての諮問1件等の他、請願について審議しました。

また、本会議2日目の6月8日に、無所属クラブからは長谷部健議員が区長に対し代表質問を行いました。この様子はインターネットによる議会中継でご覧いただけます。

## ◆インターネットによる議会中継が始まりました。



※イメージです。  
今定例会本会議での  
薬丸義人の  
発言はありません。

今定例会より、本会議の録画中継の配信が開始されました。昨年6月の渋谷区議会インターネット中継等協議会の設置から丸1年、まだ課題はありますが、とりあえずスタートできました。

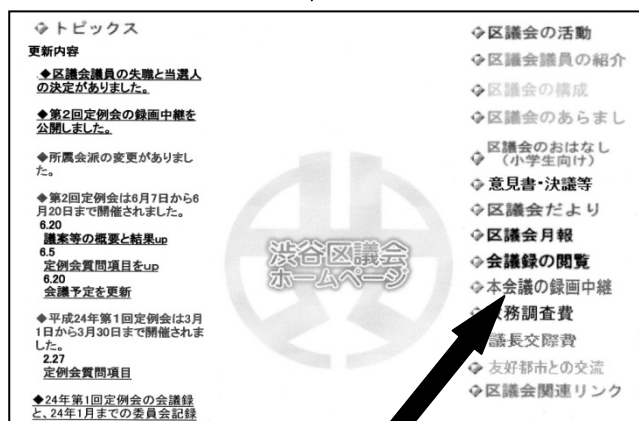
私も協議会委員の一人として協議に加わり、渋谷区議会をより広く区民に公開するためにも、同時中継（生中継）と録画中継の両方を配信することを求めてきましたが、同時中継（生中継）については、個人情報に関わる発言や、不適切な発言があった場

合に対応できないという意見もあり、今回は残念ながら見送りとなりました。

本会議の映像は、会議日のおおむね5日後（土日祝を除く）からご覧いただけます。

渋谷区議会ホームページ

検索



◇本会議の録画中継 をクリック！



※会議日、発言者等を検索してご覧いただけます。  
配信期間は会議日から概ね4年間です。

## ◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈都〉都市環境委員会、〈文〉文教委員会、  
〈福〉福祉保健委員会、〈議運〉議会運営委員会

### ●6月7日 本会議にて議会採決分

#### 1 人権擁護委員の候補者について

○：支障ない旨答申

ちば えいいち  
千葉 睿一氏（西原在住） 弁護士 〈議運〉

### ●6月20日 本会議にて議会採決分



6月20日 本会議での採決の様子（賛成者起立）

#### 2 公契約条例（制定） ○：可決（多数賛成）

区が発注する、予定価格1億円以上の工事請負契約において、労働報酬下限額を定め、下請け（1人親方等も対象）を含めた労働者等の適正な労働条件を確保することにより、事業の質の向上を図るもの。また、労働報酬下限額及び施策に関する重要事項について調査・審議を行うため、労働報酬審議会を設置するもの。〈総〉

※この条例は、全国自治体で5番目、23区では初めての条例制定です。

尚、総務区民委員会の事前審査において、共産党より、適用範囲の拡大等を求めて、原案の一部修正の動議が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

#### 3 手数料条例の改正 ○：可決（多数賛成）

①外国人登録法の廃止（H24.7.9）に伴い、手数料の種類から外国人登録原票に関する項目を削除する。②ふぐ加工製品取扱届出済票交付（再交付）手数料の新設。③租税特別措置法適用証明申請手数料の新設。〈総〉

#### 4 区民会館条例の改正 ○：可決（多数賛成）

氷川出張所の窓口業務を渋谷ヒカリエ8階の区民サービスセンターに移設統合したため、区民会館に集会室を増設し、利用者への利便性の向上を図るもの。〈総〉

#### 5 住民基本台帳カードの利用に関する条例の改正 ○：可決（多数賛成）

改正住民基本台帳法が施行させることに伴い、本条例に関係する同法の条項がずれるため、条例の条項整理を行うもの。〈総〉

#### 6 印鑑条例の改正 ○：可決（多数賛成）

改正住民基本台帳法が施行させることに伴い、外国人登録法が廃止となるため、関連する条例の文言の削除及び整理を行うもの。〈総〉

#### 7 特別区税条例の改正 ○：可決（全員賛成）

①地方税法の改正に伴い、東日本大震災被災者に対する譲渡所得や住宅ローンの特別税額控除の特例等を定めるもの。②公的年金以外に所得がない人が寡婦（寡夫）控除を受ける場合、区への申告書の提出を不要とするもの。〈総〉

#### 8 地区計画等の区域内における建築物の制限条例の改正 ○：可決（多数賛成）

①渋谷駅地区及び笹塚駅南口地区の地区計画がそれぞれ告示されたのに伴い、建築条例に都市計画法に基づく地区整備計画の内容に関する規定を追加するもの。②都市計画法及び密集市街地の防災街区整備促進法の改正に伴い、条例の号ずれを修正するもの。〈都〉

#### 9 平成24年度一般会計補正予算（第1号）

○：可決（多数賛成）

歳入歳出にそれぞれ1520万円を増額し、平成24年度の一般会計予算総額を803億4820万円とするもの。歳出内容は国際・都市交流事業として、フィンランド共和国への小学生等派遣研修※に1502万円、公契約条例制定に伴う労働報酬審議会報酬に18万円を計上。

歳入財源は東急電鉄のプロジェクトからの寄附金1000万円及び繰越金、雑入（派遣参加者負担金）を計上。〈総〉

※小学生19名（区立各校1名を5、6年生から選出）、随伴PTA3名、教員5名、区職員5名を予定。

## 10 平成24年度一般会計補正予算(第2号)

○:可決(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ4250万円を増額し、24年度の一般会計予算総額を803億9070万円とするもの。歳出内容は東日本大震災復興支援事業として、被災地の伝統文化芸能団体を渋谷に招き、復興支援イベントを開催するもの。

歳入財源は繰越金を計上。〈総〉

## 11 街路築造及び電線共同溝工事その3

(補助60号線)請負契約 ○:可決(全員賛成)

株本建設工業株式会社東京支店と契約金額1億8879万円で平成25年3月25日までの期間で工事請負契約を締結するもの。〈総〉

※東急百貨店本店先から松濤2丁目の山手通り(セントラル病院分院の向い側)までの最終工事区域です。全線開通後は現在の一方通行から相互通行へと変わります。

## 12 神宮前5丁目幼保一元化施設(仮称)

建設工事請負契約 ○:可決(多数賛成)

大和リース株式会社東京本店と契約金額3億975万円で平成25年2月28日までの期間で工事請負契約を締結するもの。〈総〉

※待機児解消のための、幼保一元化施設及び子育て支援センターの複合施設です。

## 13 平成23年度一般会計予算繰越明許費の繰越の報告

①恵比寿区民複合施設整備事業費

4114万4千円 (H25.2完了予定)

②旧代々木高校跡地複合施設整備事業費

1億9932万1千円 (H25.1完了予定)

③本町第二保育園仮設園舎設置工事

8767万5千円 (H24.9完了予定)

④都市交通システム整備事業費

800万円 (H24.7設計開始)

⑤本町小学校グラウンド整備

3億7590万円 (H25.3完了予定) 〈総〉

## 14 平成23年度一般会計予算事故繰越の報告

富ヶ谷三本杉公園整備工事、本町地区小中一貫教育校建設工事の2件について、降雪等の天候不順他により、事業完了が4月となった。〈総〉

## 15 公社等の経営状況の報告

①株式会社渋谷都市整備公社 〈総〉

②株式会社渋谷サービス公社 〈総〉

③渋谷区土地開発公社 〈総〉

④一般財団法人渋谷区観光協会 〈総〉

⑤公益財団法人渋谷区美術振興財団 〈文〉

## 16 専決処分の報告 〈総〉

本町地区小中一貫教育校建設整備工事について、3/28迄の工期を4/27とした。〈総〉

※13~16は法の規定に基づく報告であり、委員会で事前に質疑を行います。本会議での可否の採決はありません。

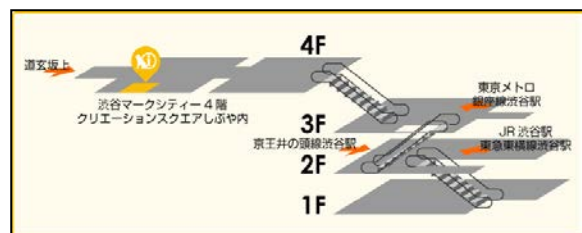
## 17 請願

①消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願 〈総〉、②保育を産業化し、保育制度を破壊する「子ども・子育て新システム3法」を撤回するよう国に意見書の提出を求める請願 〈文〉、③生活保護者に支給されている特別対策給付金を元に戻す請願 〈福〉、④餓死、孤立死事件をなくすための請願 〈福〉、の4件は各委員会での請願項目(内容)の事前審査を経て、本会議においていずれも賛成少数で不採択となりました。

## ◆渋谷区観光案内所がオープンしました。

4月の渋谷区観光協会の設立に伴い、渋谷マークシティ(道玄坂1-12-5)4階のクリエイションスクエアしぶや内に『渋谷区観光案内所』がオープンしました。スタッフも常駐し、渋谷区の見どころをご案内いたします。観光マップ(4ヶ国語)等もご用意してあります。お気軽にご利用ください。

開設時間:10時~21時(年中無休)



## ◆平成23年4月の区議会議員選挙における当選無効訴訟について、最高裁の決定を受け『くじ引き』を実施。

昨年4月の渋谷区議会議員選挙（定数34名）において、最下位当選の小柳政也氏（みんなの党）が1,135票、次点の松岡定俊氏（自民党）が1,134票で、その差は1票でした。開票時に「こやなぎしずお」と書かれた票があり、他に「林しずお」氏も立候補していたため、疑問票として取り扱われましたが、渋谷区選挙管理委員会はこれを小柳氏の有効票として認定しました。

小柳氏は当選人として、任期である5月1日より区議会議員として活動を開始しました。その後、松岡氏より東京都選挙管理委員会に対して、再審の申し立てがあり、都選管は上述の「こやなぎしずお」と書かれた票は、どちらに投票したのか分からず、無効との裁決を下しました。小柳氏はこれを不服とし、東京高等裁判所に裁決取り消しの訴訟をおこしましたが、昨年12月に東京高裁はこれを適法と判断。最高裁も本年5月29日に上告を棄却したため、同数得票が確定しました。

この結果を受けて、翌30日付けで小柳氏は議員を失職し、区議会は1名欠員となりました。公職選挙法第95条第2項『当選人を定めるに当り得票数が同じであるときは、選挙会において、選挙長がくじで定める。』との規定により、31日に渋谷区選挙管理委員会臨時会が開かれ、6月5日に『くじ引き』による更正選挙会を行うこととしました。

くじ引きは渋谷区役所において、公開で行われました。事前の申し出により、双方とも代理人ではなく、候補者本人がくじを引くこととなりました。くじ引きの方法ですが、先端に1～10までの数字の記載された『くじ棒』と抽選箱が、青と赤の2セット用意されます。赤箱が当選人を決定するくじで、数の小さいほうが当選です。また、青箱は赤箱のくじを引く順番を決めるためのもので、数の小さいほうが、先に赤箱のくじを引きます。

昨年の区議選の届け出順に、まず小柳氏が順番決めの青箱のくじを引きました。小柳氏<3番>。次に松岡氏が引き、<5番>でした。

続けて当選人を決める赤箱のくじです。青箱で小さい数を引いた小柳氏から行います。小柳氏<6番>

次に松岡氏<4番>。この結果、当選人は松岡定俊氏と決定され、同日付で区議会議員となりました。

### 【渋谷区議会 会派構成 (H24.6.5現在)】

渋谷区議会自由民主党議員団	8名(1名増)
渋谷区議会公明党	6名
日本共産党渋谷区議会議員団	6名
民主党渋谷区議団	5名※
無所属クラブ	3名
純粹無所属の会	2名
新民主渋谷	2名※
みんなの党渋谷区議会	2名(1名減)

※3月30日付けで、民主党系会派は分かれています。

★公職選挙法第68条において無効投票が規定されています。その中に、「1投票中に、2名以上の候補者を記載したもの」とあります。今回の無効票も、姓・名のいずれかだけなら有効でした。

他の無効投票として「他事記載」があります。例えば『薬丸義人がんばれ』とか『応援しています』なども氏名以外が書かれているので無効です。

大切な1票です。十分ご注意ください！

★同姓の候補者が複数いて、姓（苗字）だけ書かれた票は、無効とせず票を按分します。例えば渋谷A男3000票、渋谷B子2000票、渋谷C郎1000票の得票で、『渋谷』という姓だけの1票があれば、得票数に比例してその1票を按分し、A男に0.5票、B子に0.333票、C郎に0.166票を加えます。

（千分の1未満は切り捨て）

### ◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しくください。

（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

★次回の渋谷区議会  
平成24年第3回定例会は  
9月19日からの予定です!!

